

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	秘書事務		部	企画部	課長	小林 睦美						
			課	秘書担当	担当	小林 愛						
			係		電話	内線2362						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市長及び副市長					市長及び副市長の円滑な公務遂行を補助することにより効率的な市政運営が図られることに努める。						
	実施内容					実績・成果						
	○市長及び副市長の秘書 ○市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 ○全国市長会・東京都市長会負担金の執行等に関する事務 ○市長会及び附属協議会より収集した情報の関係部課への提供 ○市長あいさつ文・原稿依頼の作成に関する事務 ○国の褒章・叙勲及び東京都表彰に係る上申事務 ○部内及び課内の庶務に関する事務					○東京都市長会（東京自治会館）◆第1回～第8回市長会議 ○全国市長会 ◆関東支部総会：各都県市長会提出議案について ほか ◆通常総会：全国市長会各支部提出議案について ほか ◆全国都市問題会議：「ひとつがたく都市の魅力と地域の創生戦略～新しい風をつかむまちづくり～」について ○東京都市区長会 ◆総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について ほか						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,308	4,601	4,246	4,421					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,308	4,601	4,246	4,421						
一般職員人件費		千円	16,758	17,472	16,800	15,846						
人工数		人	2.10	2.10	2.10	1.90						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	21,066	22,073	21,046	20,267						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。				判断理由		地方公共団体の長（副市長を含む）の秘書業務の性質上、機密性の確保、円滑な業務遂行のため、代替制は考えにくく、現状は適切であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		事業内容から数値目標を立てることは困難である。スケジュール管理をはじめとする各種調整は適切に行われており、また急を要する変更等にも迅速に対応するよう努めており、市長・副市長の円滑な公務執行に寄与していると考え。				判断理由		市及び市長交際費に関しては、近隣自治体との情報交換に努め、市の適正かつ円滑な交際に支障が生じないように配慮しながら、可能な限り効率的な予算執行が出来たと考える。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	市長・副市長のトップマネジメントにおいて、より適正かつ円滑な公務執行に資するよう、外部機関や他部課との綿密な調整に努めていく。予定の変更や突発的な案件等については、重要度・緊急度を正確に判断し優先順位をつける等、より合理的でバランスの取れた秘書業務を行っていくことが課題である。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
					平成31年度予算編成における具体的な取組							
					市長及び副市長による適正かつ円滑な公務執行に支障が生じないように配慮しながら、引き続き、効果的・効率的な予算執行について検討していく。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	表彰等事務		部	企画部	課長	小林 睦美						
			課	秘書担当	担当	小林 愛						
			係		電話	内線2362						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等						
	大項目	-				法令による事業実施義務						
中項目	03 自主自立による行財政運営											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する					対象により、市議会議決事項である一般表彰、自治功労者表彰をはじめ、条例に該当する自治表彰、特別自治表彰、各主管課依頼による感謝状筆耕依頼事務、及び贈呈式等を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	○表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する。 ○自治功労者には、自治功労章を贈り表彰する。 ○各主管課より依頼を受け、各種審議会等委員を退任する者、並びに寄附の贈呈者に対する感謝状等の筆耕、贈呈などに関する事務を行う。					○昭島市表彰条例に基づく被表彰者数 ◆一般表彰 1人 ◆自治表彰 6人 ◆自治功労表彰 1人 ○各種審議会委員等の感謝状贈呈者数 16人						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	674	562	369	562					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	674	562	369	562						
一般職員人件費		千円	798	832	800	834						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,472	1,394	1,169	1,396						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。				判断理由		現行の実施方法で妥当と考えるが、内容等については今後の世論や他自治体の動向等を注視していく必要がある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由		事業内容から被表彰者数の数値目標は図れないが、該当者の把握に可能な限り努め、目的等は達成されていると考える。				判断理由		各部課との連携により該当者の把握に努める等、効率的に実施していると考え。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	市民と一体となったまちづくりの推進が図られる中で、快適で魅力ある都市として発展するために、昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する事務は、今後も継続していく必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
平成31年度予算編成における具体的な取組												
引き続き、教育委員会、選挙管理委員会、監査事務局、農業委員会事務局をはじめとする各部課との連携により、該当者数の把握に努める。												

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人権啓発事業		部	企画部	課長	関野 実						
			課	秘書広報課	担当	原島 真						
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				平成29年度「人権の花」実施要領						
	大項目	-				法令による事業実施義務						
	中項目	05 人権啓発の推進				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
	予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	○人権の花運動 市内小学校13校の中から、例年2校が選ばれる。平成29年度は成隣小学校、拜島第一小学校で実施。					○人権の花運動 児童等が協力して花を育てることを通じて、協力や感謝することの大切さを学び、人権尊重思想を育み、情緒をより豊かにすることを目的としている。						
	実施内容					実績・成果						
	○人権の花運動 昭島市人権擁護委員の協力の下で実施。学校では児童が花の苗や種を育て、生育状況等を観察・記録し、成果を12月に行われる「人権パネル展」に掲示している。 また、実施校は東京法務局長及び東京都人権擁護委員連合会長より感謝状を贈呈されている。					○人権の花運動（平成28年度実績） ・成隣小学校 【苗等】マリーゴールド、インパチェンス 【参加人数】教員2名、児童62名（2学年） 【関連した講和等】1回実施、64名参加 ・拜島第一小学校 【苗等】マリーゴールド、ペチュニア 【参加人数】教員4名、児童109名（2学年） 【関連した講和等】1回実施、113名参加						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	53	60	54	1,469	都支出金 ・都人権啓発活動区市町村補助金 30当初予算：多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業「講演と音楽のつどい」を実施するため、その予算計上している。				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	53	60	54	1,469					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円										
一般職員人件費		千円	3,192	3,328	3,200	3,336						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,245	3,388	3,254	4,805						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。				判断理由		○人権の花運動 苗等の教材については実施校の希望に沿うように選定し、学校へ送付している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		○人権の花運動 花の育成、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施している。実施校の報告に「人権尊重の気持ちを育む良い機会となった」とあるように、教員、児童共に人権意識高めていると考える。				判断理由		○人権の花運動 実施校には事前に事業の趣旨を説明している。教材については、学校の要望を満たしており、適切に支出できたと考える。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	現在も人権をめぐる様々な問題が生じていることから、人権尊重の普及・啓発活動は必要であり、今後も継続していく必要のある事業である。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組						
					10/10の補助事業であり、東京都の補助金交付の動向を注視したい。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合オンブズパーソン事業		部	企画部		課長	関野 実					
			課	秘書広報課		担当	原島 真					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当		電話	内線2366					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則						
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市の業務について、利害関係を有する者					市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関等に対し、勧告、是正等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改正の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を運用状況報告書、広報、ホームページにより公表する。					平成29年度苦情申立て及び相談等実績 9件 ○相談・問い合わせ 4件 ○苦情申し立て 5件 【調査結果等】 苦情申立ての趣旨に沿ったもの 2件 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの 2件 調査を行わないとしたもの 1件						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,383	3,436	3,382	3,436	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	396	1,141	374	1,141				
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,987	2,295	3,008	2,295						
一般職員人件費		千円	3,192	3,328	3,200	4,170						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,575	6,764	6,582	7,606						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該業務の優先度は6番目である。				判断理由	公正かつ中立な立場を担保するため、委嘱と解職には議会の同意を得ている。 市の業務に対する苦情を簡易な手続きで迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた見識を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委嘱、受益者負担の設定は困難であり、現在の実施方法が妥当と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、意見が述べられたものについては、市政の改善につながっている。				判断理由	問題解決に当たり、優れた見識が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」にもとづいて支出している、金額や勤務日数等については、今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	行政に対する信頼を高め、開かれた行政の一層の推進を図るため、今後も継続していく事業である。					(前年度 E) →						
						平成31年度予算編成における具体的な取組 事業内容は現状を維持する						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	広報活動事業		部	企画部	課長	関野 実					
			課	秘書広報課	担当	吉野 智美					
			係	広報係	電話	内線2363					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	01 情報の共有と協働の推進				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民のほか、市外の方。 ただし、「広報あきしま」は基本的に市民と市内事業者。					市の施策などについての情報を市民と共有し、市民の市政への理解と参加を促進する。また、「住んでみたい、住み続けたい」、「訪れてみたい」と思っていただけよう、市の魅力を市内外に発信する。					
	実施内容					実績・成果					
	○「広報あきしま」の発行及び市ホームページへの掲載…職員が各課からの原稿を整理・編集し、版下を作成。印刷と配布は委託。 ○公式ツイッターの運用 ○市ホームページへのフォトニュースの掲載 ○市を紹介する動画の制作・発信、及び、YouTube「昭島市動画チャンネル」の運用					○「広報あきしま」を月2回（1月・8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。市内の全世帯と事業所などに配布するほか、施設でも配布。また、市ホームページでも公開。 ○公式ツイッターで、市の事業やイベントなどの情報を、合計528回（前年度より28回増）ツイート。 ○市公式ホームページへのフォトニュースに、年間合計60回掲載。 ○職員採用PR動画など6本の長尺動画を制作しYouTube「昭島市動画チャンネル」で公開。また、1本あたり1分程度のショートムービーをシリーズで紹介する「あきしまDays」を開始し、22本公開した。					
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	29,611	30,905	28,941	29,844	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	871							
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	2	4	2	4					
一般財源		千円	28,738	30,901	28,939	29,840					
一般職員人件費	千円	33,516	34,944	33,600	35,028						
人工数	人	4.20	4.20	4.20	4.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	63,127	65,849	62,541	64,872						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				判断理由						
	秘書広報課に属する8事業のうち、広報活動は、市内の全世帯だけでなく広く市外の方も対象として継続的に行うものであり、優先度は1番目である。 また、昭島市動画チャンネルの動画視聴回数は年間延べ22,721回、時間にして延べ34,235分（約570時間）であり、魅力発信ツールとして活用できた。				広報紙作成を外委託した場合、編集・修正の指示が煩雑で時間がかかる、緊急の修正への対応が困難など、短所が多い。限られた時間での広報紙発行には、現行の内部編集が妥当である。また、動画については職員が制作しており、費用をかけずに事業を広げることができたため、妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由				判断理由							
平成29年度市民意識調査によれば、市に関わる情報の入手方法について「広報あきしま」との回答が90.1%となっており、非常に高い割合を占めている。 また、昭島市動画チャンネルの動画視聴回数は年間延べ22,721回、時間にして延べ34,235分（約570時間）であり、魅力発信ツールとして活用できた。				前年度と比較して、コストは10%以内の増である。 また、サービス量については、公式ツイッターや市ホームページでの情報発信の充実、及び、動画制作・発信などにより増加した。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	広報紙だけでなく動画などさまざまな媒体を活用してタイムリーな情報発信ができています。今後も、市民との協働を推進していくため、日頃から市の情報を発信し、市民と市が情報を共有することが必要とされている。 広報紙や動画などについては、紙面のレイアウトや編集作業、ソフトの操作のために高い専門性が必要であるため、職員にスキルが求められる。完成品のレベルをいかに落とさずに事業を継続していくかが課題である。					（前年度 E ）→ E 現状を維持					
平成31年度予算編成における具体的な取組											
住んでみたい、住み続けたい、訪れてみたい、生業をしてみたい、生業を続けたいまちと思っただけよう、これまでの広報活動に加え、新たに開始した動画での魅力・情報発信について、充実していけるよう検討したい。											

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	広聴活動事業		部	企画部	課長	関野 実					
			課	秘書広報課	担当	原島 真					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	01 情報の共有と協働の推進				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○市長への手紙＝市政に対して意見、要望、質問、提案等を有する方					○市長への手紙＝意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	○市長への手紙 ・市長への手紙＝手紙様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に折り込むとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、Fax等で受け付ける。メールでの要望も受け付けている。 ・質問・問い合わせ＝メールにて随時受付し、担当課より直接メールや電話にて回答を行う。 ○市民意識調査 ・調査方法：郵送配布、郵送回収 ・調査期間：平成29年9月20日～10月10日 ・調査項目：定住意向、昭島市への愛着度、暮らしの満足度、災害対策、日常生活、地域活動・自治会、生涯学習など18テーマについて調査					○市長への手紙 投書内容件数（平成29年度実績） ・市長への手紙 計531件（内訳 郵送310件、Fax26件、投函箱54件、メール141件） ・質問・問い合わせ メール564件 ○市民意識調査 調査対象数 満16歳以上の男女個人各1,000人 回収結果 有効回収数1,071人（53.6%）					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	20	2,000	1,961	30				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	20	2,000	1,961	30					
一般職員人件費		千円	7,980	8,320	8,000	9,174					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	8,000	10,320	9,961	9,204					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由			秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由			
				○市長への手紙：ホームページ上から送信可能なことともに、市役所をはじめ市内の公共施設や駅などにも専用紙を置き、郵送（受取人払）やFaxでも対応可能である。パソコンなどの利用が困難な方にも対応しており、妥当な方法であると考え。○市民意識調査：回答しやすいように設問は選択式を多く採用している							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			○市長への手紙：手紙の投書数は多少の変動があるものの、概ね毎年500通以上受け付けており、市民には定着していると考え。○市民意識調査：調査期間中盤に未回答の方について回答を促す手紙を送付することにより、有効回収率が50%を超えることができた。				判断理由				
			○市長への手紙：封筒と用紙の印刷代、料金受取人払の郵送料といった支出があるが、市民から多くの意見を伺えるため、事業としては適切である。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	市民の市政に対する意識、意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図り、市民との協働によるまちづくりを推進し、計画の実現に向けて必要な事業である。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組					
市民意識調査について、隔年で実施しており、前回の調査が平成29年度であったため、実施について検討する。											

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民相談事業費		部	企画部	課長	関野 実						
			課	秘書広報課	担当	原島 真						
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	01 情報の共有と協働の推進				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民相談事業費					問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで、問題解決の糸口を見出す。						
	実施内容					実績・成果						
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○登記相談（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引士） ○市民相談（市政に関する相談（市職員））					平成29年度は、法律相談524件、行政相談20件、人権身の上相談19件、交通事故相談16件、登記相談39件、相続・遺言等暮らしの手続き相談41件、不動産相談23件の実績がある。 特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、相続等法律に関することなどを気軽に相談できることから、需要も多い。 市民相談は、電話来庁等で50件、主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。						
	コスト											
	直接事業費		千円	28決算	3,317	29当初予算	3,306	29決算	3,303	30当初予算	3,306	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3,317	3,306	3,303	3,306						
一般職員人件費	千円	3,990	4,160	4,000	4,170							
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	7,307	7,466	7,303	7,476							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由	相談業務は弁護士会、東京行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（公社）東京都宅地建物取引業協会の協力のもと実施している。法律相談は、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としていないため、市での相談業務は必要であり、妥当と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	専門相談における相談内容は、個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているかを確認することは困難であるが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 市政に関する相談は随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると考える。				判断理由	相談者にはブザーを渡し、市民ロビーでお待ちいただくため、個々のプライバシーに配慮できていると考える。周知については市の施設等にパンフレットを設置しているほか、相談日を広報紙やホームページに掲載している					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E		現状を維持		
	相談業務については、今後も市民からの需要は続くと思われる。また、社会情勢の変化により相談内容も多様化していると考えられることから、効率性や費用対効果の側面にも配慮しながら、市民ニーズの的確な把握に努める。					(前年度 E) →				平成31年度予算編成における具体的な取組 引き続き他市の状況を注視し、報償費や実施回数が増減について継続して検討を行う。		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域情報化事業 (ホームページ運営管理)		部	企画部	課長	関野 実					
			課	秘書広報課	担当	吉野 智美					
			係	広報係	電話	内線2363					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あしま(明るい地域社会の形成)				法令による事業実施義務					
大項目	O1 人と人をつなぐ(コミュニティとネットワークの推進)										
中項目	O4 情報化										
個別計画(年度)					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目	005	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民向け情報システムの利用者及びシステムを運用する職員					システムの安定稼働を維持することで、利用者が安心してシステムを利用することが可能となり、市民サービスの向上につながる。					
	実施内容					実績・成果					
	○ホームページの運営管理 ○ホームページ作成ガイドラインに準拠したコンテンツ作成の支援 ○公共施設予約システムの管理・運用 ○公共施設無料公衆無線LANの環境整備・運用					情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、サーバ機器等の運用・維持管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することができた。 最新の行政情報や緊急時の情報発信・公共施設予約など市民の利用が非常に高い「地域情報化システム」の運用が円滑に実施できた。 公共施設無料公衆無線LANについて、市役所本庁舎(2ヶ所)、市民会館公民館、あいぼっく、総合スポーツセンターにアクセスポイントを設置し、運用を開始した。					
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	28,552	29,411	29,038	5,115	その他特定財源 ・ホームページ等広告掲載料 ・水道事業会計負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	1,945	2,469	1,870	1,900					
一般財源		千円	26,607	26,942	27,168	3,215					
一般職員人件費	千円	11,970	12,480	12,000	10,008						
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	40,522	41,891	41,038	15,123						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度(どの程度優先されるべきか)				3	②妥当性(実施方法は妥当であるか)				3	
	判断理由	○ホームページ・公共施設予約システム 市民が直接利用するシステムとして、自宅のパソコンやスマートフォン等から多くの市民に利用されているため、24時間365日の安定したシステムの稼働が必須である。 ○公共施設無料無線LAN 固定回線をベースとした公衆無線LANは、大規模災害時の安否情報伝達手段や災害情報等の収集手段として大いに活用が期待されており、速やかな環境整備が必要である。				判断理由	システム及び機器の安定稼働を維持するための保守委託先業者による管理は必要不可欠である。今後も引き続き担当課職員と保守委託先業者による運用・維持管理を行っていく必要がある。				
	③達成度(成果はどの程度あるか)				4	④効率性(効率的に実施できたか)				4	
	判断理由	○ホームページ:ガイドラインに基づき、ウェブアクセシビリティを意識したコンテンツ作成を支援し市民が利用しやすいホームページの作成に努めた結果、ホームページの利点を活かしたタイムリーな情報発信を行うことができた。 ○施設予約システム:適切な保守管理を行うことにより、安定稼働を維持することができた。 ○公共施設無料公衆無線LAN:市役所本庁舎をはじめとした4施設5ヶ所にアクセスポイントを設置し、運用を開始した。				判断理由	ホームページは多くの市民が情報収集の手段として利用することから、掲載内容に対する利用者からの意見・要望を積極的に取り入れることで、利用者の満足度の向上がはかられた。 新たに市役所本庁舎をはじめとした4施設において、公共施設公衆無線LANの使用が可能となった。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
	ホームページは情報発信の重要なツールであり、24時間休みなく、とりわけ災害時にも安定稼働させなければならないことから、サーバ機器を本庁ではなく外部に設置するとともに、これまで複数業者に委託していたホームページ保守とサーバ機器保守を1本化し、災害に強い体制とすることが必要である。また、ホームページ自体についても26年度のリニューアルから5年経過しており、利便性向上のための改善が必要なことから、サイト構成やページレイアウトの見直しを行う。					(前年度 E) →					
						平成31年度予算編成における具体的な取組					
					これまで庁舎内であった公式ホームページのデータ保存先を、民間事業者の設置する外部サーバに移行し、ホームページとサーバの保守管理を一括して委託することで、費用を抑えて事業を実施する。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域生活支援事業		部	企画部	課長	関野 実						
			課	秘書広報課	担当	吉野 智美						
			係	広報係	電話	内線2363						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O3 障害者福祉											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O2	細目	O11	細々目	21	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	視力が弱い、「広報あさしま」の点字版やディジー版（CD）を希望する市民					市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化を図ることにより、市政への理解と社会参加を促進する						
	実施内容					実績・成果						
	○点字広報の発行 毎月1回（年12回）発行。「広報あさしま」の記事の中から暮らしに密着した情報を抜粋し、点字を点訳サークルに委託。完成したものを利用者に郵送している。 ○「広報あさしま」CD版「声の広報」の発行 毎月2回（1月・8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。「広報あさしま」の掲載内容すべてについて、朗読・録音を音訳サークルに委託。完成したCDを「広報あさしま」の発行に合わせて利用者に郵送している。					視力の弱い方の情報収集手段のひとつとして、平成29年度においては、点字広報は12回、「声の広報」は22回発行した。 ○年度末時点での発行部数 *点字広報…利用者5部+図書館1部 *声の広報…利用者25部（ほか広報係保管分1部）						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	821	872	844	866	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	268	436	422	433	・地域生活支援事業補助金			
		都支出金		千円	133	218	211	216	都支出金			
		地方債		千円					・地域生活支援事業補助金			
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	798	832	800	834						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,619	1,704	1,644	1,700						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				判断理由		「声の広報」の朗読と作成、点字広報の作成については委託をしている。市内の音訳や点訳のサークルに活躍の場を与え、育成にも寄与できることから、現在の方法が妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		平成24年に利用状況を確認したところ、ほとんどの利用者が活用している状況であったため、29年度も同様の成果を得ていると考える。また、利用者からの要望には随時対応しており、現在の達成度は高いと判断する。				判断理由		前年度と比較して、コストは10%以内の減、サービス量は横ばいである。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	障害のある人も活動できる社会を目指し、点字広報や声の広報の発行を通して情報提供に努めることができた。障害のある人もない人も、住み慣れた地域で共に暮らし、共に活動できる共生社会が形成されるよう、今後も自立と社会参加を促す施策が重要となっている。事業としては、利用者からの要望についてその都度対応しているので、概ね高い効果を得ていると判断している。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
					平成31年度予算編成における具体的な取組 事業内容は現状を維持する。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	非核平和事業		部	企画	課長	萩原 秀敏					
			課	企画政策	担当	鈴木 史子					
			係	基地渉外・調整担当	電話	内線2392					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	04 憲章・都市宣言趣旨の推進				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の恐ろしさや平和の大切さを風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて考えてもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	昭和57年7月「非核平和都市宣言」を施行。その翌年より、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施。 ○「第35回核と平和を考える市民のつどい」の内容 ◆映画会「母と暮らせば」（7/29） ◆平和施設見学会「原爆の凶丸木美術館（埼玉県東松山市）」「吉見百穴（埼玉県比企郡吉見町）」（8/3） ◆平和パネル展「原爆と人間展」（8/3～8/9） ◆「東京大空襲」「ミニミニ原爆展」（8/10～8/16） ◆市庁舎に懸垂幕、市内4箇所に横断幕の掲出					○映画会：参加者117人 ○平和施設見学会：参加者57人 ○平和パネル展等（8/3～8/16） ○参加者アンケートでは、良かったとの回答が最も多かった。 また、平和の大切さを考える機会となるため非核平和事業を継続してほしいという要望も多い。戦争の悲惨さと、平和の尊さについて改めて考える機会を提供し、次世代に平和の大切さを伝えて行く事業として有意義である。					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	266	334	300	336	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円	11	10	6	11					
一般財源		千円	255	324	294	325					
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,862	1,998	1,900	2,004					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて継続して訴え、次世代に伝えていくことは重要であり、優先度は高い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち4番である。				判断理由	「核と平和を考える市民のつどい」は職員の企画立案により、例年7、8月に事業を実施している。平和施設見学会などは、職員対応の関係から平日に実施しているが、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、夏休み期間の土日に実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	戦後73年を経過し、戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさや平和の大切さを次世代に伝え、命の尊さを考えてもらう機会として有効ではあるが、若年層の参加をより促進することが課題となっている。				判断理由	施設見学会や平和パネル展は平日の勤務時間内に事業を行なった。また、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、学校の夏休み期間の土曜日に実施している。周知については広報誌やポスター、チラシを作成し、自治会や教育機関へ配付を依頼している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	○「非核平和都市宣言」趣旨の推進 昭和57年に非核平和都市宣言を行って以来、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施し、平和の大切さ、命の尊さを市民に伝え、平和について考える機会の提供に努めている。戦後73年を経過し、戦争があったこと自体が風化していく現状から、多くの市民に関心を持ってもらえるような事業の実施が課題となっている。また、平和施設見学会は、近隣の施設が既に見学済みであり、今後は遠方の施設などを含め、新たな見学地の選定が必要となっている。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
平成31年度予算編成における具体的な取組											
引き続き、映画会や講演会、パネル展、施設見学会を実施する。その中で、より市民に関心を持ってもらえるようなテーマや場所を検討したい。											

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	人権啓発事業		部	企画部	課長	萩原 秀敏					
			課	企画政策課	担当	吉野里江子					
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
	大項目	-				法令による事業実施義務					
中項目	05 人権啓発の推進				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、企業					人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。					
	実施内容					実績・成果					
	○青少年フェスティバル等での人権啓発物品の配付 ○人権啓発冊子を窓口に置き配布 ○人権啓発事業の広報での情報提供 ○人権施策推進都市町村連絡会での情報交換					青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ポケットティッシュ1,000個、シャープペン500本、クリアファイル1,000枚）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4	4	4	4				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	4	4	4	4					
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,600	1,668	1,604	1,672					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、大切な事業である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち5番である。					人権についての正しい認識を広めるためには、自治体が連携して幅広く継続的に啓発活動を行う必要がある。人権尊重の精神の涵養に向けて、今後も継続して啓発物品や啓発冊子を配布するなど、啓発活動を継続していく必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付し、多くの市民への周知が図られた。					市民に配布する啓発物品は、公益財団法人東京都人権啓発センターから無償で配付されたものを利用して、多くの市民が集まる会場で配付することで、効率的に啓発を行うことができた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	啓発物品の数量は、東京都人権啓発センターからの配付に委ねられており、十分確保できるかが不透明である。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 参考図書のみ計上。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	東京市町村総合事務組合事務 （管理運営費負担金）		部	企画部	課長	萩原 秀敏						
			課	企画政策課	担当	浅利 俊介						
			係	企画政策係	電話	内線2377						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				東京市町村総合事務組合規約						
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	東京市町村総合事務組合						東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること					
	実施内容											
	昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちよこつと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として各市町村に割り当てている。						実績・成果 東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。平成29年度の市町村分管理運営費負担金の合計は71,072千円である。事業内容については、平成29年度の事務報告書の発行予定が平成30年11月頃のため、平成28年度の内容となるが、組合議会の開催、職員人件費（46人）、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸出、保守管理委託24件、設備補修13件である。					
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,068	2,024	2,024	2,075	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,068	2,024	2,024	2,075						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,068	2,024	2,024	2,075						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 都内30市町村による一部事務組合に係るほぼ義務的な経費であり、市としての優先度は低い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち6番目である。						判断理由 例年、総合事務組合の請求に基づき負担金の支払いを行っている。総合事務組合において会計監査も行われているが、本市としても事業報告書により事業概要、決算額の確認に努めている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 市事業ではないため直接の確認が難しいが、総合事務組合の運営が円滑に行われていることから、概ね成果があったと判断した。						判断理由 義務的経費であり、コストの変動はあまりない。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	特になし					(前年度 E) →						
						平成31年度予算編成における具体的な取組			現状を維持			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文化振興事業		部	企画	課長	萩原 秀敏					
			課	企画政策	担当	鈴木 史子					
			係	基地渉外・調整担当	電話	内線2392					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務					
	大項目	O3 「あさしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	O3 文化・芸術										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O1	細目	O19	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市民文化活動の振興と地域文化の向上を図り、文化の香りやうるおいが感じられるよう、文化芸術の振興を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	<p>○あさしま市内芸術家三人展（第10回開催記念あさしま市内芸術家公募展）</p> <p>開催期間</p> <p>平成30年2月5日～9日（市役所市民ロビー）</p> <p>平成30年2月10日～18日（モリタウン光の広場）</p> <p>あさしま市内芸術家三人展の第10回開催を記念して、公募により昭島市内の芸術家の作品（絵画・陶芸・写真など）を展示。</p> <p>平成30年2月19日～25日（モリタウン光の広場）</p> <p>第2回芸術家卵展を開催し、昭島市内の小・中学生が図工及び美術の時間に取り組んだ作品を展示。</p> <p>○伝統文化継承環境整備事業</p> <p>拜島日吉神社例大祭における三町屋台の人形を立てての奉曳を復活に向けた環境整備を実施。</p>					<p>あさしま市内芸術家三人展を昭和の森芸術文化振興会と共催により開催し、芸術鑑賞の機会を提供した。市役所市民ロビー及びモリタウン光の広場で実施し、計7,705名の来場があった。また、芸術家卵展では、約3,848名の来場があった。</p> <p>都道29号線を横断する電線類等が妨げとなり、大正時代より行われていない拜島日吉神社例大祭における本来の人形屋台の奉曳を復活させるため、今後、電柱の建替え、架空線の引き上げや電線類等の移設を行う。平成29年度は、地域住民に対する事業説明会や、平成30年度の工事着手に向けた実施設計及び企業間調整会議を実施した。</p>					
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,372	66,780	6,780	160,508	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・市町村総合交付金			
		都支出金	千円	4,530	33,240	3,240	75,000	地方債			
		地方債	千円				57,000	・伝統文化継承環境整備事業債			
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	4,842	33,540	3,540	28,508						
人工数	人	798	2,496	2,400	2,502						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人	0.10	0.30	0.30	0.30						
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	10,170	69,276	9,180	163,010						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				<p>多くの市民が文化芸術に触れ、感動する機会を増やすことが文化芸術の振興につながる。また、伝統文化継承環境整備事業については、郷土伝統文化の推進による本市への集客に資する事業として総合戦略にも位置付けている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち2番である。</p> <p>市内芸術家三人展は、第1部は市役所市民ロビーで、第2部は、広報の充実による来場者の大幅増に伴い、平成27年度からより多くの集客を見込めるモリタウン光の広場に会場を変更しており、妥当と考える。</p> <p>伝統文化継承環境整備事業については、企業間調整会議を年6回開催する中で、各事業者と連携し実施している。</p>						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				<p>あさしま市内芸術家三人展では、多くの市民に芸術作品に触れていただき、芸術振興の推進に寄与した。</p> <p>伝統文化継承環境整備事業については、関係自治会長等に対する説明会や企業間調整会議を実施し、課題を整理する中で、平成30年度からの工事開始に向けた実施設計並びにそれに基づく負担金協定の締結を行った。</p> <p>市内芸術家三人展は、会場設営を委託し、効率的に実施できた。芸術鑑賞の機会と共に、発表の機会提供などにより、芸術家への支援にもなっている。</p> <p>伝統文化継承環境整備事業についても、非常に専門性の高い業務をコンサルタントに委託し、効率的に実施することができた。</p>						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性						
	あさしま市内芸術家三人展には、毎年多くの方に来場いただいている。今後もより多くの人に芸術作品に触れていただくとともに、作家への支援（作品を発表する場の提供）を併せて検討する必要がある。				(前年度 A) →			A	成果拡大に向けて実施方法を見直し		
	また、伝統文化継承環境整備事業においては、引き続き、拜島日吉神社例大祭における本来の人形屋台奉曳を復活させるため、屋台巡行ルートの電柱の高架化事業を推進する。東京都の無電柱化推進条例の動向に注視しつつ、平成31年8月ごろの事業完成を目指す。				平成31年度予算編成における具体的な取組						
				より多くの市民が芸術作品に触れられるよう、引き続きあさしま市内芸術三人展を開催する。							
				また、伝統文化継承環境整備事業については、各企業と協議・調整を図る中で、最少の経費で最大の効果があげられるよう、工事費負担金を計上する。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	企画調整事務		部	企画部		課長	萩原 秀敏				
			課	企画政策課/行政経営担当		担当	浅利 俊介				
			係	企画政策係		電話	内線2377				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市の行政組織（部、課）					市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるような状態にする。					
	実施内容					実績・成果					
	○総合基本計画等の計画行政の推進を円滑に実施していくために調査・研究・情報収集を行う。					庁議24回、政策会議4回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整など。また、総合戦略の年次評価のため、外部委員会、庁内委員会を設置し検討を重ねた。更には近隣9市による広域連携サミットを開催し、広域連携の可能性について検討を深めた。					
	○市政の総合調整のため、庁議・政策会議等を開催する。										
	○全部課にかかる事務事業の総合調整を行う。										
	○一般質問、代表質問及び懸案事項の処理等の議会対応。										
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	8,606	4,525	3,585	6,845	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円			192	・基地関係騒音対策事務委託金				
	都支出金		千円				114				
	地方債		千円				1,463				
	その他特定財源		千円	1	13	2	1				
	一般財源		千円	8,605	4,512	3,391	5,267				
一般職員人件費		千円	31,920	29,120	28,000	29,190					
人工数		人	4.00	3.50	3.50	3.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	40,526	33,645	31,585	36,035					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由					判断理由					
	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の事業のうち1番である。					これまでの政策調整会議を政策会議に改め、個々の政策に関し、特に重要かつ協議を要する事項について、協議する場とし、その位置づけを明確にしたことで、より闊達な議論を進めることを可能とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
庁議や政策会議の開催、実施計画の調整等、市全体の行政運営に関する事項を適切に遂行し、行政の継続性・安定性に寄与した。					事業費の大部分が人件費であり、事業そのものにかかる費用はわずかであるが、限られた条件のなかで効率的に実施した。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	新たな施策の検討や行政課題を解決するための調整事務は、複数の部課にわたるもの、長期にわたるもの等あり、今後、より一層効率的で効果的な運営、企画調整が求められる。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	男女共同参画事業		部	企画部	課長	萩原 秀敏						
			課	企画政策課	担当	吉野里江子						
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1 心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）				男女共同参画社会基本法						
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O2 男女共同参画社会				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O8	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員						男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市男女共同参画プラン プラン推進に係る男女共同参画推進委員会の運営						情報誌の発行（7,000部×2回）、セミナー（参加者延べ32人）、講演会（参加者63名）の開催、男女共同参画ルームの運営（利用者延べ337人）、女性悩みごと相談（利用者延べ115人）を引き続き実施した。また、男女共同参画プランの推進状況を検証するため、外部の委員会（委員数8名）からの意見を基に、庁内連携による施策展開に努めている。					
	○情報誌「Hi,あさしま」の発行（10月・3月）											
	○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催											
	○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営											
	○女性悩みごと相談 毎週水曜日の午後15時に相談実施、事前予約制											
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	2,021	1,886	1,742	1,937	都支出金 ・人権啓発活動補助金 その他特定財源 ・各種講習会等負担金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	129	160	205	160						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円			9							
	一般財源	千円	1,892	1,726	1,528	1,777						
一般職員人件費	千円	7,182	8,320	8,000	8,340							
人工数	人	0.90	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	9,203	10,206	9,742	10,277							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	全ての市民が互いに尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現できるように、あらゆる分野において、男女共同参画の視点に立った取組みが求められている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち3番である。					判断理由	事業全体の実施方法については概ね例年どおりであるものの、DV被害者支援の庁内連携体制を強化するため「相談シート」「フローチャート」の作成、男性の家事・育児支援を推進するため「パパの料理教室(体験型セミナー)」の実施など、新たな方法で取組を進めることができた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	女性人材の育成と活用など一部課題が残るものの、講演会の受講者や女性悩みごと相談の相談者などは前年度より増加しており、事業全体としては、一定の成果を得ることができた。					判断理由	前年度よりコストが減少する中で、講演会参加者数、女性悩みごと相談の相談件数の増加など、前年より取組を前進させることができた。また、女性の社会進出を支援する視点から、保育付きで事業を実施しており、保育利用率も徐々に上がってきている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	男女共同参画プランに位置付けられた主要事業については、課題が残されている施策もあるが、目標達成に向けて担当各課で取組が進められているものとする。 課題としては、整備が進められている男女共同参画センターについて、男女共同参画に関する活動の活発化、DV被害者支援の充実に向けた検討を進める必要がある。また、ワーク・ライフ・バランスの推進における「ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定・公表制度」の導入が課題である。					(前年度 E) →			平成31年度予算編成における具体的な取組 全庁連携のもと、取り組む事業である。庁内連携を基本とし、既存事業の実施方法を工夫するなど、より効果的な事業の実施に努める。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	企画調整事務 （多摩・島しょ広域連携活動助成事業）		部	企画部		課長	滝瀬 泉之					
			課	行政経営担当		担当	関谷 大介					
			係			電話	内線2376					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	02 地方分権と広域的な連携・協力					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市、立川市、東大和市及び武蔵村山市に在住・在学の小・中学生					スナッグゴルフ体験を通じ、友達との関わりや他人を思いやる心を育むとともに、スポーツへの関心ややる気を養い、運動能力の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	多摩・島しょ地域の魅力を高めること等を目的に、東京都市長会からの助成金交付により、平成20年度より子ども体験塾（スナッグゴルフ体験塾）を実施している。本物のゴルフコースでの体験やプロゴルファーによる指導や交流等を通じ、子ども達のスポーツへの関心を高め、スポーツへのやる気を養い、運動能力の向上を図る。 事業の実施は連携各市及び昭和飛行機工業株式会社で組織するスナッグゴルフ体験塾実行委員会により行う。					○第10回スナッグゴルフ体験塾 実施日：平成29年7月25日（火） 実施場所：昭和の森ゴルフコース 参加者数：188名 実施内容：男女別・学年別（小学4年～中学3年の高学年と小学1～3年の低学年）による5人1組でプレー 参加した多くの子ども達や保護者から「体験できて良かった」「また参加したい」との感想をいただいた。						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,466	3,466	3,466	3,466	その他特定財源 ・多摩・島しょ広域連携活動助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	3,466	3,466	3,466	3,466						
一般財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,596	1,664	1,600	1,668							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,062	5,130	5,066	5,134							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	子ども達へのスポーツ体験機会の提供や、多摩・島しょ地域の市町村が連携し地域の魅力を高めることは重要であり、優先度は高い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた行政経営担当の2事業のうち2番である。					判断理由	スナッグゴルフ体験塾は小・中学生が夏休み期間であることと、昭和の森ゴルフコースを貸し切って行うことを考慮し、例年7月末の平日に実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	毎年度定員を超える応募があり、抽選となっていることから一定の成果はあるが、参加者が目的を達成できたかどうかの検証（アンケートの実施等）は必要である。					判断理由	毎年度事業計画に沿った形で事業を実施するように努めており、29年度においても事業計画時と同額の実績となった。また、事業実施時に参加者や保護者の意見を聞き、改善が可能なものは翌年度に反映できるように努めている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	多摩・島しょ地域の魅力を高めることや、子ども達のスポーツ体験の機会を提供すること等を目的に、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、事業実施に努めているが、東京都市長会からは事業を継続していくにあたり、毎年度適切な評価を行うよう要請がなされている。 また、開催時期についても保護者から夏の猛暑時での開催を心配する声もあり、今後検討していく必要がある。					(前年度 -) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組				31年度においても同様の規模により実施していく予定であるが、市長会から適切な事業評価を行うよう要請がなされていることから、参加者や保護者へのアンケートの実施等評価方法について検討していく。		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	行財政運営		部	企画部	課長	滝瀬 泉之					
			課	行政経営担当	担当	関谷 大介					
			係		電話	内線2376					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市行財政改革推進プラン（H29～H32）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の組織及び行財政運営					効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立					
	実施内容										
	○行財政改革推進プランの策定 第四次中期行財政運営計画に続く新たな行財政運営計画を策定するため、行財政運営審議会による審議を行い、市長に答申し、行財政改革推進プランを策定した。					○行財政改革推進プランの策定 行財政運営審議会を8回開催し、市長に答申を行った。答申を受け、昭島市行財政改革推進プランを策定した。					
	○事務事業内部評価の実施 平成28年度に実施した人件費・建設事業費・繰出金・公債費等を除く事務事業について、内部評価を行った。					○事務事業内部評価 476事業について内部評価を行い、事業の改廃や次年度予算編成の反映に向けての足掛かりとすることができた。					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	240	700	730	100				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	240	700	730	100					
一般職員人件費		千円	20,748	23,296	22,400	6,672					
人工数		人	2.60	2.80	2.80	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	20,988	23,996	23,130	6,772					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由 厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全庁的な総合調整が必要である。					判断理由 行財政運営審議会は、第三者としての学識経験者、公募市民等による審議が不可欠である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 行財政運営審議会による審議や事務事業評価の実施などが効率的・効果的な行政の運営の推進に寄与している。					判断理由 コストを増加させることなく実施できた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	○行財政改革推進プランの策定 昭島市行財政改革推進プランの着実な推進を図るため、今後は行財政改革推進会議による評価・検証を行っていく必要がある。					(前年度 E) → E 現状を維持					
	○事務事業評価 評価、検証、次年度予算への反映等PDCAサイクルの推進や、評価シートの作成が事業担当課の負担となっている課題等を踏まえ、引き続き新たな評価手法の調査・研究を行う必要がある。					平成31年度予算編成における具体的な取組 新たに策定した行財政改革推進プランについては、行財政改革推進会議による定期的な評価・検証を行っていく。 事務事業評価については、今後も新たな評価手法の調査・研究を行っていく。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	基地対策事業		部	企画	課長	萩原 秀敏							
			課	企画政策	担当	鈴木 史子							
			係	基地渉外・調整担当	電話	内線2392							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目		O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			法令による事業実施義務							
	大項目		O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）										
中項目		O1 生活環境											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	11	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内在住者全般						騒音をはじめ、基地・飛行場に起因する市民生活への障害の解消、軽減を目指す。市民生活に付与する、市への国庫補助事業の有効な活用、充実を目指す。						
	実施内容						実績・成果						
	航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に關係する自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減を目指しての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。						航空機騒音調査結果や、基地に関する様々な情報を、広報・ホームページ等で情報提供を行った。 国や在日米軍等への抗議・要望等要請行動は、他自治体と共同のものを含め11回行い、その他各協議会と連携をとり情報収集を行った。国庫補助事業の総額は、525,345,000円であり、防災行政無線のデジタル化事業や、（仮称）教育福祉総合センター整備事業など、施設・事業の充実に努めた。						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	282	391	108	186	国庫支出金 ・基地関係騒音対策事務委託金					
	財源内訳	国庫支出金		千円	282	300	108						186
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円		91									
一般職員人件費		千円	7,182	8,320	8,000	8,340							
人工数		人	0.90	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	7,464	8,711	8,108	8,526							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5		
	判断理由				判断理由								
	本市は横田基地に隣接しており、航空機騒音などによる市民生活への影響は大きい。市民生活の安全と周辺環境の保全を図るため、優先すべき事業である。				国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主である。				事務の性格から、業務委託による事業費用の効率化を求めるといった方向性は馴染まないが、基地周辺自治体と連携を図り、できる限り効率的、効果的な実施に努める。									
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性						
	平成17年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく表れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能が一部移転したことに加え、平成30年10月1日よりCV-22オスプレイの配備されたことによる状況の変化がある。横田基地の状況を正確に把握し、状況に応じた対応が求められる。						(前年度 E) → E 現状を維持						
							平成31年度予算編成における具体的な取組						
						騒音区域の見直しにより難化した小中学校の防音助成等について、採択基準の見直しや対象区域の拡大など国に対し要請していく、また、航空自衛隊航空隊総隊司令部の運営や、東京都による軍民共用化の動向、平成30年10月1日のCV-22オスプレイ配備など、今後も横田基地の態様の変化に注視し、情報収集に努める。更には、常駐機の増加に伴う安全対策を求めるとはもとより、新たな負担増に対する軽減策を求めなければならない。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	争訟事務		部	企画部		課長	乙幡 智明				
			課	法務担当		担当	指田 直樹				
			係			電話	内線2302				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市職員					市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決					
	実施内容					実績・成果					
	○顧問弁護士の設置 ○行政不服審査会の開催及び運営 ○訴訟における代理人の指定					○行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数21件）。 ○審査会は、審査請求2件の諮問に対し、いずれも「棄却すべき」との答申があった（全3回の開催）。 ○市民から提起された1件の訴訟事件について、顧問弁護士を代理人に指定し、適切に対応した（和解）。					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,424	1,134	1,906	1,134				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,424	1,134	1,906	1,134					
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	2,400	834					
人工数		人	0.20	0.20	0.30	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,020	2,798	4,306	1,968					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	○顧問弁護士は一般の法律相談を利用するなど代替手段があり、訴訟代理人に弁護士を指定するかどうかは事件の難易度によるため、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第3位とした。 ○なお、行政不服審査会は、行政不服審査法上の必置機関である。					○職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。 ○本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
○現在の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。 ○訴訟については、本市の意図を反映した結果となった。また、諮問を審議する審査会の開催は初めてであったが、妥当な期間内に答申を出すことができた。					○顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年4月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。 ○訴訟等における弁護士報酬は、コストの一時的増加の原因となっているが、その額は日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。 ○審査会の開催及び運営に当たっては、2件の諮問に対して3回の会議で答申まで導くことができた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	○案件によって難易度が異なるため単純比較はできないが、法律相談件数がやや少ない。 ○行政不服審査会は、審査請求があり、諮問を受けて開催するが、開催回数が少ないため、経験が得られない。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 平成27年度26件、28年度21件、29年度21件と推移してきており、顧問弁護士の活用を促進するため、引き続き市職員への周知を図る。また、行政不服審査会の運営の対応を図る。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文書管理事務		部	企画部	課長	乙幡 智明					
			課	法務担当	担当	指田 直樹					
			係		電話	内線2302					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市職員					法務関連情報の提供					
	実施内容					実績・成果					
	○例規システムの管理運用（LGWAN対応の新例規システムに移行）					○庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。					
	○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用					○新例規システムの操作説明会を開催した。					
	○行政関係図書、官報等の購入					○決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（175部）を作成した。					
	○事務報告書の作成										
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,988	7,163	7,046	7,131	その他特定財源 ・水道事業会計負担金 ・公文書開示手数料 ・複写機利用料			
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	355	366	360	349					
	一般財源	千円	6,633	6,797	6,686	6,782					
一般職員人件費	千円	4,788	4,992	4,800	5,004						
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	11,776	12,155	11,846	12,135						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	○市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため最低限の情報提供ツールを持つ必要があることから、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第2位とした。 ○事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。				判断理由	電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かして、バランスよく活用することが適当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	新例規システムへの移行により、例規類の電子情報サービスは強化され、活用頻度の差は認められるものの、情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。				判断理由	○専門図書及び加除式図書は、真に必要なものを厳選して購入した。 ○新例規システムへの移行は、提供されるサービスが増えたが、費用の増加を抑えることができた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	例規類の電子情報サービスは、通信環境により画面表示までの時間がかかる状況にあったが、おおむね改善された。しかし、画面表示まで時間がかかる現象は、なくなったわけではないので、引き続き注視して行く。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 例規類の電子情報サービスにおける通信環境の改善が図れるか検討する。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	情報公開・個人情報保護事務		部	企画部	課長	乙幡 智明					
			課	法務担当	担当	指田 直樹					
			係		電話	内線2302					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	01 情報の共有と協働の推進				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					<input type="checkbox"/> 情報公開の総合的推進 <input type="checkbox"/> 個人情報の適正な取扱い <input type="checkbox"/> 開示等の請求権の保障					
	実施内容					実績・成果					
	<input type="checkbox"/> 開示等の請求への対応 <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護運営審議会の運営（制度を適正に運用するために必要な事項を審議） <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護審査会の運営（開示等の決定に対する不服申立てについて審査）					<input type="checkbox"/> 開示請求の件数は、公文書26件、個人情報21件（うち特定個人情報は0件）。個人情報の訂正、削除等の請求は、提供の中止1件。 <input type="checkbox"/> 審議会は、個人情報の外部提供等に関する4件の諮問に対し、いずれも了承する旨の答申があった。 <input type="checkbox"/> 審査会は、個人情報の一部開示決定に関する審査請求1件の諮問に対し、「棄却すべき」との答申があった（全4回の開催）。					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	214	569	372	569				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
		一般財源		千円	214	569	372	569			
一般職員人件費		千円	4,788	2,496	4,800	834					
人工数		人	0.60	0.30	0.60	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,002	3,065	5,172	1,403					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	条例に基づく事業につき、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第1位とした。				判断理由	<input type="checkbox"/> 開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが適当と考える。 <input type="checkbox"/> 審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	<input type="checkbox"/> 開示請求の件数は、やや減少傾向にあるものの、制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。 <input type="checkbox"/> 審議会等は、十分に役割を果たしている。				判断理由	<input type="checkbox"/> 公文書の開示については、1件100円の手数料を徴収している。 <input type="checkbox"/> 審議会等の委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。 <input type="checkbox"/> 審査会の開催については、行政不服審査法の全部改正があったが、9年前と同回数で実施できた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	市民の権利意識の向上に伴い、開示請求、その決定に伴う審査請求の増加への対応が必要になるため、引き続き事務取扱いについて周知を図る。					(前年度 E) → E		現状を維持			
						平成31年度予算編成における具体的な取組					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	固定資産評価審査委員会事務		部	企画部	課長	乙幡 智明					
			課	法務担当	担当	指田 直樹					
			係		電話	内線2302					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	固定資産税納税義務者					固定資産の評価額に対する不服の審査					
	実施内容										
	固定資産評価審査委員会の運営					実績・成果 ○審査申出がなかったため、定期協議会及び研修会への参加					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	51	175	49	175				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	51	175	49	175					
一般職員人件費		千円	798	832	800	3,336					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	849	1,007	849	3,511					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	地方税法上の必置機関である。				判断理由	委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	定期協議会及び研修会に参加し、事例報告や講演を通じてスキルの向上を図ることができた。				判断理由	委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	定期協議会の今後のあり方を見直す動きがある。					(前年度 E) →					
						平成31年度予算編成における具体的な取組			事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努める。		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ふるさと納税推進事業		部	企画部	課長	柳 雅司						
			課	財政課	担当	渡邊 麻衣						
			係	財政係	電話	内線2382						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				地方税法						
	大項目	-										
中項目	02 地方分権と広域的な連携・協力				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	020	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市外に居住する方						昭島市に興味を抱き、ふるさと納税の制度を利用することで昭島市の発展の一助となっていた。					
	実施内容											
	ふるさと納税のポータルサイトを利用し、民間による広告力を活用する中で、昭島市の知名度を向上させ、ふるさと納税へのきっかけを増やす。 また、昭島市らしい返礼品を用意することに加え、昭島市の特徴的な事業を用途指定の選択肢として提示することにより、昭島市の魅力を市外にPRする。						引き続き民間企業によるふるさと納税のポータルサイトを利用し、返礼品を段階的に拡充することでポータルサイトにおける露出を増やすとともに、高等学校等の生徒への奨学金等、具体的な事業も含めた用途指定の選択肢を用意し、ふるさと納税を推進した。 平成29年度のふるさと納税は229件で、平成28年度の82件から大幅に増加し、昭島市の魅力を広くPRすることができた。					
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	666	1,363	1,216	2,331	(歳入の寄附金のうちふるさと納税分) 平成28年度 決算 1,040 平成29年度 当初予算 2,600 決算 8,835 平成30年度 当初予算 4,500				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	666	1,363	1,216	2,331						
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,262	3,027	2,816	3,999						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由						判断理由					
	財政課の事業のうち評価対象となる事業は、当該事業及び財政事務であるが、財政事務は市の財政基盤構築や効果的・効率的な行財政運営を推進する重要な事務であり、当該事業の優先度は財政事務と比較して低いため。						平成29年度においては返礼品のラインナップを強化し、積極的なPRに努めた。また、寄附の用途の選択肢については、第五次昭島市総合基本計画施策大綱に基づく分野のほか、高等学校等の生徒への奨学金等、具体的な事業も追加した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
昭島市においては、ふるさと納税件数・金額ともに大幅増となるなど成果はあったものの、26市にはより積極的な事業展開を行っている先進市もある。						ふるさと納税の寄附件数・金額ともに大幅増となったが、それに比例して民間ポータルサイトの委託費や返礼品調達・送付経費など、コストも増となった。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	昭島市が「ふるさと」である既知の方に留まらず、知らない方にも寄附をしていただく取組として、平成28年度にふるさと納税推進事業を開始し、順調に成果を上げている。 今後においては、引き続き魅力的で昭島らしい返礼品の更なる発掘とともに、「応援しよう」と思えるような共感を呼べる具体的な事業を用途に追加することにより、ふるさと納税制度における減収額の圧縮に努める必要がある。					(前年度 A) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し		
						平成31年度予算編成における具体的な取組						
<ul style="list-style-type: none"> ○多様で魅力的な返礼品の更なるラインナップ強化 ○ふるさと納税時に指定する寄附目的の具体的な事業の追加 ○目的別の寄附用途の公表 												

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	財政事務		部	企画部	課長	柳 雅司						
			課	財政課	担当	渡邊 麻衣						
			係	財政係	電話	内線2382						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				地方自治法、地方財政法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等						
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市財政（市民等）					健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。						
	実施内容					実績・成果						
	○当初・補正予算編成事務 ○予算執行管理事務 ○財政状況公表事務 （新公会計制度への対応を含む） ○起債管理事務 ○地方交付税算定事務 ○決算事務・地方財政状況調査事務 等					平成30年度予算編成では、経年的な事務事業評価結果・平成28年度決算の状況を踏まえたうえで、政策的経費・一般行政事務経費ともに事業単位の査定を実施し、元気都市あさしまの実現に向け、限られた財源を最大限有効活用した。 財政状況公表事務では、引き続き「昭島市の財政」「やさしい昭島市の財政」を公表するとともに、国の要請である統一的な基準での財務書類を公表した。						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	387	7,395	4,003	446					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	387	7,395	4,003	446						
一般職員人件費		千円	46,284	48,256	46,400	48,372						
人工数		人	5.80	5.80	5.80	5.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	46,671	55,651	50,403	48,818						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5			
	判断理由	財政課の事業のうち評価対象となる事業は、当該事業及びふるさと納税推進事業であるが、当該事業は市の財政基盤構築や効果的・効率的な行財政運営を推進する重要な事務であり、最優先であるため。				判断理由	予算編成においては、一般財源の動向が不透明な中、引き続き事業単位の査定により、限られた財源の更なる有効活用に努め、各種施策の推進を図った。財政状況公表においては、統一的な基準による財務書類により、比較可能な形式での公表を新たにを行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	平成30年度予算編成では、普通建設事業費が増となる中で市債と基金のバランスに配慮し、引き続き市債現在高が前年度末と比較して減となるよう努めた。財政状況公表では統一的な基準による財務書類の公表を行った。				判断理由	財政状況公表における財務書類作成業務支援委託により事業費は増となったが、専門的知識の活用により公表初年度の数値の正確性を担保するとともに、今後の公表に向けた手順の定型化を行い、長期的な視点でのコスト削減に努めた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	中期財政計画に基づき中長期的な視点に立った財政運営を行うとともに、比較可能な財政状況の公表による透明性の確保に努めている。 今後は、一般財源の大幅な増加が見込めない中で、既定の大規模な建設事業や公共施設の老朽化への対応等が求められており、昭島市行財政改革推進プランや昭島市公共施設等総合管理計画を活用しながら、持続可能な行財政運営の確立を図っていく。					(前年度 A) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し		
						平成31年度予算編成における具体的な取組						
					○事務事業評価・昭島市行財政改革推進プランと予算編成の効果的な連動 ○財務書類情報を活用した財政課題の検討 ○第六次総合基本計画策定に向け、長期的な視点による基金と市債の活用							